

◇ 光プロジェクト 「総合的な探究の時間」補助講座

東京地方裁判所（刑事裁判傍聴）および外務省外交史料館別館訪問

日 時 ○ 令和4年11月 9日（水） 9時50分～19時02分

参加者 ○ 本校2年生希望者 （36名）

場 所 ○ 東京地方裁判所 （東京都千代田区霞が関1-1-4）

○ 外務省外交史料館（東京都港区麻布台1-5-3）

👉 今回本校では、「総合的な探究の時間」の外部講師招請の一環として、法曹関係もしくは外交関係の課題設定をしている生徒たちに対し、「本物」に触れることでしか得られない気づきと学びの場を提供するため、東京地方裁判所での刑事裁判を傍聴し、外務省外交史料館を訪問して貴重な外交史料に触れる機会を設定しました。

実は1年生からも多数の参加希望をいただいたのですが、訪問先の受け入れ人数に限りがあるため、今回は涙を飲んでいただきました（来年度実施されるときは、ぜひまた希望してください）。

🚌 参加者は1時間名の授業終了後、借上げバスで現地へと向かいました。

<右写真> 皇居桜田門付近でバスを降りました。11月9日の東京は、下妻よりむしろ紅葉が進んでいる様子で、木々の色どりは写真で見るとよりずっと鮮やかでした。

この写真の左手前には、もちろん「警視庁」本部（桜の大紋でおなじみ）があります。



<左下写真> 左手に「法務省」の建物（重要文化財）を眺めつつ、霞が関の官庁街を歩きます。「裁判所」（東京高等裁判所と東京地方裁判所の建物）はその隣です。



☞ 東京地方裁判所では、金属探知機で携行品のチェックを受けた後、3グループに分かれて指定された7階の小法廷に入り、実際の刑事裁判を傍聴しました。

生徒たちは全員が緊張の面持ちでした。裁判員制度が18歳に引き下げられること、こうして「裁判の公開」が行われていることで、被告人の方にとっても公平公正な裁判が保障されていることなど…各自が様々な思いを新たにできる機会となったはずです。

ある小法廷では予定されていた「証人尋問」が事情により実施できず、早めに審議が終了しました。最後に被告人に語りかける裁判長さんの言葉は厳しいものでしたが、その中に被告人の「これから」に対する人間的な配慮と温かさが感じられ、聞いているこちらでも思わず胸が熱くなりました。

そして被告人が退廷した後、裁判長さんから驚きの言葉が発せられました。

「校外学習の一環としてお越しになったとお見受けしますが…時間が許せば生徒さんからの質問をお受けしようと思います。いかがですか？」

次の裁判が控えているにも関わらず、何と裁判長、検察官、弁護人のお三方が生徒の質問にお答えくださるとのことでした！このまたとない機会に、3名の生徒から質問が出されました。

(Q)「どのような視点で裁判に臨んでいらっしゃるのですか？」

(A：裁判長)「あらかじめ考えてきてはいけない、起訴状以外の予備知識を持たない、まっさらな気持ちで臨むようにしています。」

(A：検察官)「訴追官としての責任、立証する責任があるので、『公益の代表者』として臨んでいます。偏った立場ではなく、あくまで公平な立場を貫くことを大切にしています。」

(A：弁護人)「被告人がなるべく有利になる証拠を提示する役割なので、被告人のストーリー、事情を大切にしています。そのために、被告人本人の話をよく聞くよう心がけています。」

(Q)「判決を出すのが難しい事件はどのような事件ですか？」

(A：裁判長)「事件の種類というよりは、証拠ですね。どんな証拠が揃っているかに左右されると思います。弁護人はどうですか？」

(A：弁護人)「1人で動いているので、証拠集めには苦労します。マンパワー的にも技術的にも、検察の組織にはどうしても劣るので、証拠集めが難しい事件はやはり大変です。」

☞ つづいて生徒たちは白屋の赤坂・六本木を経由して、バスで外務省外交史料館に向かいました。(入り口では2000年九州・沖縄サミット記念のシーサーが出迎えてくれました)

まずは和田潔館長からの挨拶をいただいた後、生徒たちは2班に分かれて「本館」と「別館」を見学しました。

本館では、史料館が所蔵する11万点(!)にも及ぶ貴重な史料から、普段公開されていないものを何点か間近で眺め、また触れるという機会をいただきました。また、オンラインで公開されている「デジタルアーカイブ」の充実ぶり(特に「アジア歴史資料センター」通称「アジ歴」)や、実はその中に

本校ゆかりの史料もあった…など、興味が尽きない内容でした。貴重な史料の修復作業の現場を拝見し、その方法について説明していただいたことも印象に残りました。

そして別館（首相や外相として活躍した吉田茂が出資して建設）では、ちょうど「日中国交正常化 50 周年記念特別展」が開催中でした。日本近代史を代表する外交史料が、精巧なレプリカを含めて一同に会している様は文字通り「壮観」の一言でした。

- ☐ 展示物についての説明以外にも、遺族から寄付された吉田茂の蔵書などを拝見しました。常設展示・特別展示とも、狭いスペースながら「宝の山」といった趣きでした。時間的な制約もあって「日中国交正常化」関連の史料を十分に閲覧できなかったことが心残りですが、生徒諸君はいずれ来るであろう次の機会を捉えてぜひ再訪してください。



別館での見学を終え、外苑東通りを本館へと戻ります。

暮れかかる空に、東京タワーが鮮やかに映えていました。

- ☞ 外務省外交史料館の職員の皆様には、ご多用中にも関わらず懇切丁寧な対応をいただきました。和田館長はじめ、小高さん、金田さん、林さんには心から感謝申し上げます。

ふだんはどうしても「理系」分野に偏りがちな探究的事業ですが、こうして純粋に文系的な企画が実施できたこと、そしてそこに文理問わず多くの生徒たちが参加してくれたことに少なからぬ意義があった！と実感できる 1 日でした。

【生徒の感想から】

◇設問1 あなたがこの事業に参加した動機は何ですか？

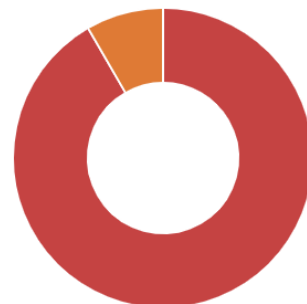
- ・中学校の先生に裁判見てみた方がいいよと言われたから。
- ・実際に裁判を傍聴し、日本の外交の歴史について知ることができるからです。
- ・法学系に興味があったから。
- ・文系大学に進むので、学科選択の際に役に立つ経験となると思ったため。
- ・自分一人で裁判所に行く機会がなく、今回の募集を見てぜひ裁判を傍聴したいと思ったから。
- ・探究活動を深めるため。
- ・実際に行われている裁判に興味があったからです。中学校の授業で裁判の流れや仕組みを学び、高一の時には具体的な裁判を挙げて授業をしたことから裁判を実際に見てみたいと思うようになりました。
- ・進路選択にあたって、必要な経験だと思った。
- ・普段の生活で体験できないような裁判傍聴に参加することで自分の視野が広がられると思い、これから18歳で選挙権を持つ1人として社会を知ってみたいと思ったから。
- ・日本の外交史に興味があったから。

◇設問2 この事業に参加して、最も印象に残っていることは何ですか？

- ・実際の裁判の雰囲気や流れがわかったこと。特に印象に残ったのは裁判中の被告人の様子。
- ・裁判が終わったあとに裁判官と弁護士と検事で打ち合わせがあること。
- ・生の裁判。あの空気感を実際に行ってみないと絶対に分らないと思う。
- ・裁判長や検察官、弁護士の方がいくつか質問に答えてくれたこと。現場で働く人の考えや心掛けていることを聞けてとても刺激になった。
- ・〇〇法違反による事件の裁判を見て、弁護人や検察官が被告人に違反をした時の状況や心境を事細かに質問するやりとりを張り詰められた空気の中、肌で感じる事ができた事です。
- ・外務省ではこれまでの古い資料や「アジ歴」のレプリカを見れて貴重な体験ができた。
- ・外務省外交史料館で見た写真や文面。
- ・外交史料館で実際の資料を見たこと。

◇設問3 この事業への参加は、あなたにとって意義あるものとなりましたか？

- ・大いに意義があった … 91.7 %
- ・意義があった … 8.3 %
- ・どちらとも言えない … 0 %
- ・あまり意義を感じられなかった … 0 %
- ・意義を感じられなかった … 0 %



◇設問4 この事業に参加した感想を記してください。

- このような貴重な経験ができたことが嬉しいです。また、重要な史料も見ることができ、ありがたく思っています。
- 普段生活していても味わえない体験ができました。
- 罪を犯してしまった人はなぜその行動をしてしまったのか一つ一つ明確にしていくのがすごいと思いました。私の部活の顧問の先生もよく自分の行動には責任と理由があると言っていて、この体験を通してこのことなんだと改めて感ずることが出来ました。
- 今回の事業で法学や外交により興味を持ったので、裁判などについて詳しく調べたり、史料館のサイトで気になるものを検索してみたいです。
- 今回の事業に協力して下さった裁判所や史料館などの関係者の方々に深く感謝申し上げます。
- とても良い経験になりました。テレビの中のことでしか感じていなかったので実際見てみて行政の働きや大切さが分かりました。史料館でも貴重な資料を見られて良かったです。ありがとうございました。
- 実際の裁判や外交資料を見て、法や外交への興味を深めることが出来てよかった。
- 大変貴重な機会を設けてくださり、ありがとうございました。初めて裁判を傍聴して、より多くの高校生や国民に裁判を知ってもらいたいなと思いました。
- 史料館の方では、日本と周辺諸国との繋がりを丁寧に説明してくださり、大変ためになりました。授業で触れるだけで終わりにしてしまうのはもったいないと思い、19世紀から20世紀のあたりの歴史にもとても興味を持ったので、自分でも調べていきたいなと思います。ありがとうございました。
- 参加してほんとに良かったと思いました。史料館では、教科書に掲載されている写真などは係の方が修復してくれているから掲載できると思うと、感謝するべきだなと考えました。
- 実際の裁判を見ることができ、本当に貴重な体験となりました。たくさんの事件がおこる世の中で、このような裁判を実際やっているのを見て、すごさを感じました。また、日本の歴史の史料等今でも残っているものがあってびっくりしました。そしてさらに、日本のことをもっと知りたいなと感じました。本当にありがとうございました。
- 自分にとって進路を考えるいい機会にもなり、とても刺激を受けました。
- ○○法違反による事件の裁判を見ましたが、被告人から○○による影響が見て取れました。意識ははっきりしているものの、同じ内容を繰り返して話したり、止まっていることが出来ずにずっと小刻みに揺れている様子が見られました。○○の恐ろしさを感じました。
- 外務省外交史料館では国家間の重要な資料やそれらの修復作業を直接拝見して、このような機会がなければ得られない経験ができたと感じています。
- とても有意義な1日を過ごすことができました。進路選択等、これからに活かしていきたいと思っています。ありがとうございます。
- 普段は学校という小さな組織から、社会の仕組み法律という社会の絶対的ルールを身近に感じる機会ができて自分の視野が広がる良い体験になりました！
- 当時の資料を見ることで、その時期の風潮なども知ることができ、元々好きであった歴史にさらなる興味を持つことができました。ありがとうございます。